

平成29年度 第9回全体庁議（11月10日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (骨子案) について[保健福祉部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定した第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)が、平成29年度で計画の最終年度を迎えることから、次期計画の策定を進めてきた。

第六期計画の実施状況、計画推進の基本方向と施策の体系、施策の推進、介護保険事業の見込みについて骨子案としてまとめたので、11月22日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

骨子案については以下のとおり。

1 第1章 計画策定について

平成29年6月に介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとされ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう一層の見直しが行われることとなった。

計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間。

2 第2章 第六期計画の実施状況

高齢者の社会参加促進、介護予防事業、地域住民やNPOなど多様な主体による必要なサービス及び提供体制の整備、地域包括支援センターの機能強化、地域密着型サービスの整備、医療と介護の連携強化、生活支援の担い手育成、生活支援コーディネーター及び地域支え合い推進員を配置するなど地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。

3 第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会」の実現を目指し、「高齢者のいきがづくり」、「健康づくり・介護予防の推進」、「在宅サービスの充実」、「施設サービスの充実」、「地域で支える仕組みづくり」、「認知症施策の推進」を施策の推進方向とし、計画の進捗状況を点検しつつ、具体的な施策を展開する。

4 第4章 施策の推進

上記の6つの施策の推進方向について、現状と課題を整理し具体的な施策を進める。

5 第5章 介護保険事業の見込み

要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、基準月額額は6,114円(粗い試算)となる。今後の介護報酬の改定等、国の動向を見定めて決定する。

■ 今後のスケジュール

平成30年2月の計画策定を目指し取り組んでいく。

- ・平成29年11月22日 厚生委員会へ報告
 - ・平成29年12月 健康生活支援審議会高齢者支援・健康づくり支援合同部会（計画原案検討）
 - ・平成30年1月～2月 原案作成、パブリックコメント実施
 - ・平成30年2月 計画策定
- ※この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

- ・同内容で、11月22日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし